**平成２３年（フ）第４１６８号**
千葉県鎌ケ谷市南初富２丁目６―29
破産者　葛西　英和
1　決定年月日　平成23年７月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第４２０８号**
千葉県習志野市谷津３丁目12―22―601
破産者　野澤　武夫
1　決定年月日　平成23年７月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第４２１７号**
東京都杉並区和泉１丁目３番９号
破産者　有限会社鈴木商店
1　決定年月日　平成23年７月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第４２１８号**
東京都世田谷区北烏山６丁目30―17―303
破産者　鈴木　和子
1　決定年月日　平成23年７月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第４２６８号**
神奈川県横浜市泉区和泉町1511番地２
破産者　株式会社池田企画
1　決定年月日　平成23年７月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第４２６９号**
神奈川県川崎市川崎区大師河原１丁目１―11―201　ミラリオ大師河原１号
破産者　池田　一郎
1　決定年月日　平成23年７月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第４２７２号**
東京都北区王子１丁目17番１―208号
破産者　有限会社ケイ・エス・プランニング
1　決定年月日　平成23年７月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第４２７３号**
東京都台東区西浅草２丁目５―１―602
破産者　掛川初太郎
1　決定年月日　平成23年７月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第４２７４号**
東京都北区王子１丁目17―１―715
破産者　掛川　幸久
1　決定年月日　平成23年７月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第４２７６号**
東京都墨田区両国３丁目９番７号
破産者　和宏産業株式会社
1　決定年月日　平成23年７月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第４２７７号**
東京都練馬区関町南２丁目18―15―102
破産者　浅見　　剛
1　決定年月日　平成23年７月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第４３２２号**
東京都新宿区西早稲田２丁目15番７号
破産者　有限会社ハッピークリエイト
1　決定年月日　平成23年７月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第４３２３号**
東京都調布市深大寺東町３丁目11―12―303
破産者　高崎　博紀
1　決定年月日　平成23年７月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第４３３３号**
東京都調布市深大寺南町５丁目47番５号
破産者　有限会社三太
1　決定年月日　平成23年７月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第４３３４号**
東京都調布市深大寺南町５丁目47番地５
破産者　株式会社日本自動車保証システムネット
1　決定年月日　平成23年７月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第４３３５号**
東京都東久留米市中央町３丁目22―15
破産者　荒川　敬太
1　決定年月日　平成23年７月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第４３４１号**
埼玉県三郷市三郷３丁目13番５号
破産者　株式会社ワンダーゲート
1　決定年月日　平成23年７月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第４３４２号**
東京都杉並区方南２丁目23―９―501
破産者　大野　優記
1　決定年月日　平成23年７月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第４３６６号**
千葉県浦安市猫実２丁目32番37号、商業登記簿上の本店所在地千葉県浦安市堀江１丁目29番31　ハイツピュアヴァリー１Ｆ
破産者　株式会社シーアールサプライ
1　決定年月日　平成23年７月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第４３６７号**
千葉県浦安市堀江１丁目23―16―102
破産者　伊藤　智代
1　決定年月日　平成23年７月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第４３９３号**
福島県いわき市永崎字橋出３番地の１
破産者　株式会社インカローズ
1　決定年月日　平成23年７月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第４３９４号**
東京都世田谷区上野毛１―８―11―305、住民票上の住所福島県いわき市小名浜岡小名２丁目10―20
破産者　酒井　尉江
1　決定年月日　平成23年７月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部